

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年 6 月27日
【会社名】	株式会社メガチップス
【英訳名】	MegaChips Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 明
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 9 9) 2 8 8 4 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部経営企画課広報グループリーダー 三宅 正久
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目 1 番 6 号
【電話番号】	0 6 (6 3 9 9) 2 8 8 4 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統括部経営企画課広報グループリーダー 三宅 正久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月26日の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業拡大に備え、経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条に定める取締役の員数を、8名以内から10名以内へ変更する。

第2号議案 取締役10名選任の件

新たに取締役3名を増員し、高田 明、林 能昌、松岡茂樹、藤井理之、古都哲生、肥川哲士（新任）、佐々木元（新任）、山内由紀夫（新任）、水野博之及び山田園裕の10名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中西藤和を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の職務内容が質的・量的に増加したこと、取締役の員数が10名となること等諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（平成19年6月22日開催の第17期定時株主総会にて承認）から、年額4億5千万円以内（うち社外取締役4千5百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 定款一部変更の件	170,912	7,901	-	95.3	可決
第2号議案 取締役10名選任の件					
高田 明	172,680	6,132	10	96.3	可決
林 能昌	174,386	4,426	10	97.3	可決
松岡 茂樹	174,390	4,422	10	97.3	可決
藤井 理之	174,372	4,440	10	97.3	可決
古都 哲生	174,390	4,422	10	97.3	可決
肥川 哲士	175,911	2,901	10	98.1	可決
佐々木 元	175,909	2,903	10	98.1	可決
山内由紀夫	175,818	2,994	10	98.1	可決
水野 博之	172,974	5,838	10	96.5	可決
山田 園裕	167,231	11,581	10	93.3	可決
第3号議案 監査役1名選任の件					
中西 藤和	175,478	3,335	10	97.9	可決
第4号議案 取締役の報酬額改定の件					
	174,563	4,250	10	97.4	可決

- (注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 第4号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上